

令和 7 年度
大阪大学大学院薬学研究科
博士後期課程創成薬学専攻(3 年制課程)
外国人留学生特別入試学生募集要項
【4 月入学及び 10 月入学】

1. 募 集 人 員

専 攻	募集人員
創成薬学専攻	若干名

本研究科はその総合的充実のため、複数の領域で構成されています。

2. 求める人材像

大阪大学のアドミッション・ポリシーの下、薬学研究科創成薬学専攻博士後期課程では、学習目標に定める「最先端かつ高度な専門性と深い学識」「高度な教養」「高度な国際性」及び「高度なデザイン力」を身につけることにより、ライフサイエンスの最先端でグローバルに活躍でき、次世代の我が国の「ものづくり（創薬）」の文化を支えることができる基礎研究者、さらには環境科学、レギュラトリーサイエンスの分野で活躍し、総合的に革新的医薬品創出、医療・生命科学の発展に貢献できる優れた薬学研究者を育成します。

この目的のために、ヒトの健康・医療・福祉の課題や問題点を理解し、その解決に向けて生命科学、創薬科学、社会・環境薬学、医療・臨床薬学の基礎研究から更には創薬応用研究にも打ち込み、薬学の発展に寄与する熱意と志を有する学生を求めています。

3. 出 願 資 格

[4 月入学]

外国人留学生で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

※外国人留学生とは、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格により在留する者(令和 7 年 4 月までに在留資格取得見込みの者を含む)を原則とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第 118 号)
- (7) 外国の学校、文部科学大臣の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、令和 7 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

[10 月入学]

外国人留学生で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

※外国人留学生とは、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格により在留する者(令和 7 年 10 月までに在留資格取得見込みの者を含む)を原則とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和 7 年 9 月 30 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 9 月 30 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 9 月 30 日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7 年 9 月 30 日までに授与される見込みの者

- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和7年9月30日までに取得見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (7) 外国の学校、文部科学大臣の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、令和7年9月30日までに24歳に達する者

4. 出願資格の審査

出願資格(6)(7)(8)により出願する者は、次の提出書類を取り揃え令和6年12月3日(火)から12月5日(木)までに、薬学研究科教務係あて持参又は上記期間に到着するよう郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い郵送(「博士後期課程創成薬学専攻外国人留学生特別入試出願資格事前審査申請」と朱書き)してください。

薬学研究科教務係窓口で持参の場合、受付時間は9:30~11:30及び13:00~15:00です。

郵送の場合、受付期間後に到着したものは受理しません。

審査の結果は、令和7年1月17日(金)までに本人あて通知します。認定された者は、所定の出願手続きを行うことができます。なお、出願資格の認定は、提出書類により審査しますが、必要に応じて補足する書類の提出を求める場合や口述試験を課す場合があります。

[提出書類] (4)~(7)は該当者のみ提出してください。

- (1) 出願資格認定申請書(本研究科所定用紙)
- (2) 出願資格認定審査調書(本研究科所定用紙)
- (3) 研究業績調書(本研究科所定用紙)
- (4) 大学学部卒業証明書(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)
- (5) 大学学部の成績証明書(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)
- (6) 大学院の修了証明書(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)
- (7) 大学院の成績証明書(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)
- (8) 志望理由書(A4判・1,500字程度)(様式任意)
- (9) 出願資格(7)により出願する場合は、次の書類をあわせて提出してください。

・出身大学長等が作成(署名)したもので、下記の内容が記載された様式、添付書類

【様式例】

□□大学としては、本学の学生である◇◇◇◇氏は、「(審査名称)」に合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力を有する者であることを確認し、報告いたします。また、当該審査に関する以下の添付資料を同封します。(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)

【添付資料の例】

- ①当該審査の合格の基準(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)
- ②当該審査の合格と当該大学における修士の学位の授与要件の関係を示す資料(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)
- ③当該審査に合格した者と当該大学に編入学した他の大学の修士の学位を有する者の当該大学における博士の学位を授与するプログラムにおける取扱いの関係を示す資料(日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。)

5. 出願書類

○出願前に必ず志望研究室の担当教員と面談のうえ出願してください。

入学願書	所定の用紙に必要事項を記入してください。 ※希望する入学月を必ず選択してください。
試験場所希望届	国立医薬品食品衛生研究所及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(霊長類医科学分野、薬用植物資源分野)との連携講座を志望する場合のみ記入して提出してください。
受験者写真票・受験票	所定の用紙に写真を貼付し、必要事項を記入してください。
検定料 30,000円	支払い場所：銀行窓口(ゆうちょ銀行を除く)(ATM(現金自動預払機)は不可) 支払い方法：所定の振込用紙を用い銀行窓口で振り込んでください。 なお、振込手数料は、振込者負担です。 ※本学大学院博士前期(修士)課程を令和7年3月に修了予定で令和7年4月に入学する予定の者及び国費外国人留学生として入学する予定の者は、検定料は不要です。

	※大阪大学では、大規模災害における被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、検定料免除の特別措置を講じます。詳細は以下のページをご覧ください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/information
検定料納入証明書	銀行の収納印を受け、所定の用紙に貼付してください。
大学学部の卒業証明書	出身大学等が作成したもの。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。) (本学薬学部卒業者及び本研究科博士前期(修士)課程修了(見込み)者は、本学在学時のものについては不要です。また、出願資格の認定を受けた者も不要です。)
大学学部の成績証明書	出身大学等が作成し、厳封したもの。 偽造防止用紙による証明書の場合は、厳封を要しません。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。) (本学薬学部卒業者及び本研究科博士前期(修士)課程修了(見込み)者は、本学在学時のものについては不要です。また、出願資格の認定を受けた者も不要です。)
博士前期(修士)課程修了(見込み)証明書	出身大学院が作成したもの。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。) (本研究科博士前期(修士)課程修了(見込み)者は不要です。また、出願資格の認定を受けた者も不要です。)
博士前期(修士)課程成績証明書	出身大学院が作成し、厳封したもの。 偽造防止用紙による証明書の場合は、厳封を要しません。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は日本語訳を添付してください。) (本研究科博士前期(修士)課程修了(見込み)者は不要です。また、出願資格の認定を受けた者も不要です。)
TOEFL®またはTOEICの成績	出願受付期間最終日からさかのぼって2年以内に受験した、TOEFL-iBT®の“Test Taker Score Report”又はTOEIC Listening & Reading Testの公式認定証の原本とそのコピー1部の両方を提出してください。原本は受験票等を交付する際に併せて返却します。 ■【TOEFL】の場合 ETS アカウント上でダウンロードできる Test Taker Score Report の印刷版を原本として提出可能です。 ■【TOEIC】の場合 デジタル公式認定証 (TOEIC 申込サイトからダウンロード可能な PDF) の印刷版 (A4・カラー) を原本として提出可能です。 ※TOEIC IP テスト、TOEIC Speaking & Writing Tests、TOEIC Speaking Test、TOEIC Bridge Test 及び TOEFL-ITP テストは認めません。 ※TOEFL iBT® Home Edition のスコアは認めません。 ※令和元年8月より、TOEFL-iBT®スコアレポートに“MyBest™ Scores”が導入されていますが、“Test Date Scores”のみが有効であり、“MyBest™ Scores”は利用できません。 ※英語を母語とする者は、TOEFL®または TOEIC の成績提出を免除します。対象国については出願前に薬学研究科教務係にお問い合わせください。
履 歴 書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
修士学位論文の概要・研究経過概要等	修士の学位を有する者は、修士学位論文の概要(A4判・4,000字程度)。 修士の学位を有しない者は、研究経過概要(A4判・4,000字程度)を提出してください。 (日本語及び英語のいずれでもない場合は、日本語又は英語訳を添付してください。)
研 究 計 画 書	博士後期課程において希望する研究の方向をA4判・400字程度にまとめたもの (日本語及び英語のいずれでもない場合は、日本語又は英語訳を添付してください。)
あて名ラベル	所定の用紙に必要事項を記入してください。
住民票の写し	日本国居住者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。なお、出願者以外の世帯員は証明不要です。

受験票等送付用封筒	長形 3 号又は洋形長 3 号の定形封筒 (23.5cm×12cm) に宛先を明記し、切手 460 円分 (簡易書留郵便) を貼付してください。(薬学研究科教務係窓口へ願書等を持参する者も受験票等送付用封筒が必要です。)
国費外国人留学生証明書	国費外国人留学生は提出してください。但し、本学に在籍中の者は提出不要です。

6. 願書受付

受付期間	令和 7 年 1 月 20 日 (月) から 1 月 23 日 (木) まで
------	--

[薬学研究科教務係窓口へ持参の場合]

受付時間：9:30～11:30 及び 13:00～15:00

[郵送による場合]

郵便局窓口で簡易書留郵便の手続きを行い、下記送付先に郵送してください。

令和 7 年 1 月 21 日 (火) 以前の発信局 (日本国内) 消印のある簡易書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

封筒の表に「博士後期課程創成薬学専攻外国人留学生特別入試願書在中」と朱書してください。

[出願書類等の提出 (送付) 先]

565-0871 大阪府吹田市山田丘 1 番 6 号 大阪大学薬学研究科教務係

7. 選抜方法等

試験日	試験科目 (※1)	試験場所 (※2)	備 考
令和 7 年 2 月 18 日 (火)	研究概要の発表 及び口頭試問	大阪大学薬学研究科	集合時刻は受験票等 を送付する際に指示 します。
		国立医薬品食品衛生研究所： 神奈川県川崎市川崎区殿町 3-25-26	

※1 入学者の選抜は、研究概要の発表及び口頭試問の結果 (70 点)、TOEFL®または TOEIC の成績 (20 点) 及び出願書類の内容 (10 点) を総合して行います。なお、英語を母語とする者は、研究概要の発表及び口頭試問の結果 (70 点)、出願書類の内容 (30 点) を総合して行います。英語の成績の算出方法は「13. 英語の成績について」のとおりです。

※2 国立医薬品食品衛生研究所及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 (霊長類医科学分野、薬用植物資源分野) との連携講座を受験する場合のみ、上記の試験場所から一つを選択してください。これ以外の場合は大阪大学薬学研究科で試験を実施します。
試験場所の詳細は受験票を郵送する際に同封します。国立医薬品食品衛生研究所には詳細の問い合わせをしないでください。

8. 合格者発表

令和 7 年 3 月 7 日 (金) 14:00 (予定)

本研究科ウェブサイト <https://www.phs.osaka-u.ac.jp> に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書等を上記発表日以降に投函し郵送します。

電話やメール等による可否の問い合わせには、一切応じません。

9. 入学手続

入学手続に関しての詳細は、合格者に別途通知します。

10. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円
ただし、令和 7 年 3 月に本学大学院博士前期 (修士) 課程を修了予定で令和 7 年 4 月に入学する者は、入学料は不要です。
- (2) 授業料 (前期・後期共) 267,900 円 (年額 535,800 円)
* 入学料・授業料の金額は、変更することがあります。
* 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
* 国費外国人留学生として入学する者は、入学料、授業料は不要です。

11. 奨学金制度（私費外国人留学生対象）

大阪大学では、研究力の強化と留学生の受入増進のために大学院入学試験において優秀であると認められる私費外国人留学生に対する授業料免除制度（特待留学生授業料免除）を実施しています。

この入試は特待留学生授業料免除の対象となっております。本入試に合格し、優秀と認められた留学生は本制度による授業料免除の候補者となります。

12. 個人情報の取扱いについて

(1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜(出願処理、選抜試験実施)」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。

なお、合格者については合格発表日以降、入学後に履修可能なプログラムについて案内するために利用することがあります。

また、入学者については、「教務関係(学籍管理、修学指導)」、「学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)」及び「授業料収納に関する業務」を行うことにも使用します。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜の調査・研究のために利用します。

13. 英語の成績について

博士後期課程創成薬学専攻外国人留学生特別入試における英語の成績については、以下の得点換算表のとおりとします。

得点換算表

相互換算表		英語 の 得 点
TOEIC	TOEFL-iBT®	
900 -	101 -	20
875 - 899	98 - 100	19
850 - 874	95 - 97	18
825 - 849	92 - 94	17
800 - 824	89 - 91	16
775 - 799	86 - 88	15
750 - 774	83 - 85	14
725 - 749	80 - 82	13
700 - 724	77 - 79	12
675 - 699	74 - 76	11
650 - 674	71 - 73	10
625 - 649	68 - 70	9
600 - 624	65 - 67	8
575 - 599	62 - 64	7
550 - 574	59 - 61	6
525 - 549	56 - 58	5
500 - 524	53 - 55	4
475 - 499	50 - 52	3
450 - 474	47 - 49	2
401 - 449	41 - 46	1
- 400	- 40	0

14. その他

(1) 身体に障がいのある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する場合は、出願前に薬学研究科教務係に申し出てください(電話連絡可)。

(2) 振り込まれた検定料は次の場合を除き返還しません。

- ① 出願したが受験資格がなかった場合
- ② 出願書類受付期間後に出願書類が到着し、受理されなかった場合
- ③ 出願書類に不備があり受理されなかった場合
- ④ 検定料を払い込んだが出願しなかった場合
- ⑤ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

- ④、⑤の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、下記(9)まで問い合わせてください。
- (3) 出願手続後は、出願事項の変更には応じません。
- (4) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (5) 受験のための自動車及びバイクでの構内への入構はできません。
- (6) 特別プロジェクト等により設置された協力講座は設置期間が限定される場合がありますが、設置期間終了後は、所属学生の研究指導等は当該講座の世話分野(本研究科の基幹分野)に引き継がれます。
- (7) 安全保障輸出管理について
本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供(人の受入を含む)について厳格な審査を実施しています。
規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。
(日本語) https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline
(英語) https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline
- (8) 本募集要項の掲載内容に変更がある場合は、本研究科ホームページの大学院入試情報において随時公表します。
https://www.phs.osaka-u.ac.jp/prospective/g_admissions.html
- (9) 本募集要項に関する問い合わせ先
大阪大学薬学研究科教務係
565-0871 大阪府吹田市山田丘1番6号 電話(06)6879-8147
受付時間 8:30~12:00 及び 13:00~17:15(土・日・祝日を除く)